

ウポポイイベントキッチンカー出店要項（追加募集）

1. 目的

アイヌ文化の復興、アイヌ文化の国民理解促進、そして新たなアイヌ文化の創造を目的とした民族共生象徴空間（通称「ウポポイ」）のスペースを活用した魅力づくりの一環として、イベントにおいてキッチンカー（移動販売車）（以下、「キッチンカー等」と言う。）を利用した飲食販売を行い、利用者の利便の向上と更なる賑わいを創出する。

2. イベント概要

以下の通り開催する。

（１）日時：①令和８年８月13日（木）から16日（日）9:00～18:00

②令和８年９月19日（土）から23日（水）9:00～18:00

※9月の出店について、今回の追加募集では9月19日（土）、20日（日）、23日（水）の3日間の募集とする。

（２）場所：ウポポイ園内（有料エリア）

（３）主催：公益財団法人アイヌ民族文化財団

（４）出店数（予定）：飲食販売 10店（各日）

3. 出店条件

（１）出店申し込み代表者は18歳以上で、上記「1.目的」に同意し、本要項等に記載の事項を遵守すること。

（２）キッチンカー等を保有又はリースしている、若しくは、保有又はリースの計画があること。

（３）道立保健所が発行する営業許可証を有すること。

（４）保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱えること。

（５）賠償責任保険へ加入していること。

（６）出店場所及び区画については、別表1「出店場所一覧」を参照してください。ただし、出店場所は指定できません。※予告なく変更される場合があります。

（７）営業許可証の範囲内の飲食物のみ販売出来ます。

（８）本イベント終了後に売り上げ実績を報告してください。

（９）出店料は無料とします。

4. キッチンカー等事業者出店の禁止事業者

以下の何れかに該当する個人・法人・任意団体は、申請することができません。

（１）制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、および未成年者）。

（２）破産者であって、復権していない者。

（３）銀行取引停止処分を受けている者。

（４）懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者。

（５）禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留又は起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者。

（６）申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者。

（７）集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者。

(8) 法人税、所得税、消費税等の税金を滞納している者。

(9) 暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者。

5. 衛生管理

食品衛生法及びそれに関するその他法令に定められた基準を遵守し、関係官庁の指示に従うことはもとより、食中毒等の事故の発生防止を徹底してください。

食物アレルギーに十分に留意し、アレルゲン表示や口頭での説明ができる体制を整えること。

万が一食中毒等の事故が発生した場合、速やかに主催者まで報告し、出店者自らの責任と費用で対応して下さい。当財団は一切の責任を負いかねます。

6. 出店申込

(1) 本イベントの参加申込をしようとする者は、当財団ホームページ

(<https://www.ff-ainu.or.jp/>) よりダウンロードした「キッチンカー出店申請書」等の書類へ記入し、必要資料を添付の上、下記まで提出してください。

- ① キッチンカー出店申請書【様式1】
- ② 誓約書【様式2】
- ③ 道立保健所が発行する営業許可証の写し
- ④ 生産物賠償責任保険証券の写し
- ⑤ 食品衛生責任者資格者証またはそれに代わる資格証明書の写し
- ⑥ 代表的な商品の写真、キッチンカーの外観写真
- ⑦ 商品リスト ※任意形式

ただし、令和8年度のケータリングカー（移動販売車）等事業者として当財団の承認を受けている者は、③から⑦の書類の提出は不要とします。

(2) 申し込み時に登録した屋号、写真、コメント等の情報はウェブサイト、SNS 及び来場者向けパンフレット等に掲載予定です。

(3) 出店申し込みに虚偽があった場合やイベントの主旨に沿わない出店内容と判断された場合、出店不可となります。

(4) 申込受付期間

令和8年7月10日（金）～7月24日（金）午後5時まで ※郵送の場合は期間内必着。

(5) 提出方法及び提出先

持参・郵送・メールのいずれかで提出してください。

公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部 企画調整課

住所 〒059-0902 北海道白老郡白老町若草町2-3-2 管理運営施設

E mail : kikaku-chousei@ff-ainu.or.jp

7. 出店に関する事項

以下のとおりとする。

(1) 販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物。

(2) 販売禁止商品

- ① 消費期限が切れている飲食物またはそれらで調理したもの。
- ② 当財団が不適当と判断したもの。

(3) 出店時間

開園時間9:00～18:00に準ずること。

出店日当日は8:00～8:45の間に入園し、ウポポイの開園に合わせて営業を開始すること。

(4) 報告

キッチンカー事業者は、出展した日の営業終了後退園前に出店日の清算レシート（Zレシート）を添付し、別紙1「出店収入報告書【様式3】」を提出すること。

精算レシート（Zレシート）、もしくは清算画面のスクリーンショット等が無い場合は出店を認めないので注意すること。

8. 出店審査及び通知

- (1) 申込を受理した後、出店の可否について申込者全員へ結果を通知します。なお、確認作業のため、関係機関等に身分照会を依頼する場合があります。
- (2) 可否結果の理由、審査の内容についてのお問い合わせには一切回答できません。
- (3) 出店が決定した後、やむを得ず出店できなくなった場合は速やかに当財団まで連絡してください。

9. 追加募集

キャンセルにより空きがでた場合、また、初回募集において出店予定数に満たない場合は再度募集をおこなうことがあります。

10. 賠償責任

- (1) イベント期間中（設営日含む）における商品の盗難、紛失、事故等に関して、当財団は一切の責任を負いません。
- (2) 開催期間中の商品の返品等に関しては、出店者の責任において行ってください。
- (3) 出店者と購入者間の金銭のやり取り、商品の売買に関して、当財団は一切の責任を負いません。
- (4) 出店者が提供した商品・サービスの欠陥及び権利侵害等により損害賠償が発生し、被害者が当財団に対して訴訟提起し、当財団が賠償責任を負った場合（和解解決の場合を含む）、発生した賠償金、示談金、解決金について当財団は出店者に対し求償権を有し、出店者は主催者に同金員を直ちに支払うものとします。
- (5) 天災その他不可抗力により日程を変更、または開催を中止することがあります。当財団は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。

11. 禁止事項

- (1) 本イベントでは、以下の行為を固く禁止いたします。
 - ① イベント開催時間内に閉店状態（終了時間前に撤収する等）となること（商品完売時を除く）。

- ② 騒音、悪臭、強引な販売や客引き等の他の出店者及び来場者の迷惑となるような行為。
 - ③ 当財団及びウポポイのイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動や行為。
 - ④ 本要項並びに当財団発行の書類に記載された注意事項を守らない行為及び当財団職員の指示に従わない行為。
 - ⑤ 出店スペース及び業務入場者証の第三者への譲渡、売買、交換。
 - ⑥ その他、当財団が不適當であると判断した行為。
 - ⑦ 暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者の参加。
- (2) 禁止事項に該当した場合、当財団は出店者に対してその内容の制止及び是正を命じることができるものとします。
- (3) 出店者が改善要求を聞き入れられない場合は、出店申込の取り消し、退場の措置を行います。

1 2. 個人情報の取り扱い

- (1) 当財団は本要領の業務に必要な範囲で出店者の個人情報を使用するものとし、出店者はこれに同意するものとします。
- (2) 提供いただく個人情報は当財団が運営上の連絡や資料の発送、主催、共催する関連イベントの案内等に利用します。
- (3) 当財団は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとするその他関連法令を遵守し、出店者の個人情報を適正に扱うとともに、個人情報の保護を行います。

1 3. その他留意事項

- (1) キッチンカー等の搬入・搬出は、安全面について最大限の配慮をし、当財団の指定するルートを経由して出店者各自で行うこと。
- (2) 出店時は車止めを使用すること。
- (3) 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意すること。
- (4) 調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置すること。
- (5) 出店日には自身でゴミ箱を設置し、排水と共に各自で持ち帰ること。
- (6) 販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと（現状復帰）。
- (7) 当財団での両替は行いません。
- (8) 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合があります。
- (9) 芝生への車両の進入、発電機やその他備品の設置はできません。
- (10) 販促活動において、ウポポイのロゴ、キャラクター、HP 画像等を使用する場合は使用申請を行うこと。
- (11) 広報を目的として、場内を画像及び動画で撮影し配信する場合があります。
- (12) 本要項及び当財団発行の書類に記載された注意事項を遵守し、当財団職員の指示に従うこと。

1 4. 問い合わせ

本イベントについてのお問い合わせは、以下にて、平日 9：00～17：00 まで受け付けます。

担当部署 公益財団法人アイヌ民族文化財団

民族共生象徴空間運営本部企画調整課

所在地 〒059-0902 白老郡白老町若草町2-3-2

電子メール kikaku-chousei@ff-ainu.or.jp

電 話 0144-84-6535 F A X 0144-82-3685